

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	24年度
所管部	企画部	財務部	
	経済部	—	

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	101	土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進	
基本方針	■土地利用構想に基づき、地域の特性を踏まえて、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を計画的に進めます。 ■市街地や農村集落に適した機能の整備・充実を図り、機能を補完し合う都市構造の形成を目指します。		
達成目標	●自然と都市が調和した土地利用が図られている。 ●地域の特性に応じたまちづくりが進められている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	住みやすいと感じる市民の割合	79.9%	数値	－	77.5	－	－	81.0%
		H21	達成率	－	-218.2%	－	－	
2	つくばエクスプレス沿線5地区の都市基盤整備進 ちよく率(区画整理事業費ベース)	33.1%	数値	35.9	39.9	44.3	50.9	100.0%
		H21	達成率	4.2%	10.2%	16.7%	26.6%	
3	地区計画の決定地区数(累計)	10地区	数値	27	30	31	31	20地区
		H20	達成率	170.0%	200.0%	210.0%	210.0%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H
1	区画整理事業における宅地の使用収益開始面積 (ha)		数値	220	241.8	297.4	－	－
			達成率	－	－	－	－	
2	土地利用調整面積(ha)		数値	70.5	77.5	45.7	88.4	－
			達成率	－	－	－	－	
3	地籍調査進捗率(%)	83.6	数値	83.9	84.2	84.5	84.7	－
		H21	達成率	－	－	－	－	
4	規制・誘導検討エリア面積(ha)		数値	7.5	4.8	72.1	184.8	－
			達成率	－	－	－	－	
5			数値					
			達成率	－	－	－	－	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1	住みやすいと感じる市民の割合	79.9%	77.5%		-2.40			

指標分析	2.景気の低迷により、区画整理事業の事業資金となる保留地処分が進まないことから、造成工事等も計画どおり進展しておらず、整備進捗率が伸びていない。 3.地区計画は、詳細な建築制限等により街並み形成や土地利用の誘導行うものであり、TX沿線開発地区などの土地区画整理事業地区に指定してきた。目標値を大きく超えているのは、研究学園地区内の研究・教育施設及び公務員宿舍廃止跡地や市街化調整区域の開発誘導など、指定対象地区を増加させたことによる。
つくば市の 特殊性	茨城県や他市において人口減少が始まっているが、つくば市は人口増が見込まれており、TX沿線開発や民間開発など大規模な開発が行われている。 土地区画整理事業による市街地整備や大規模開発による住宅団地整備について、地区計画を指定することにより、きめ細かな規制誘導により、良好な市街地形成が図られている。
これまでの 取組	TX沿線開発の区画整理事業では、これまでにUR及び茨城県が約1286億円の事業を実施、現在も進行中であり、つくば市はH13年度から約85億円を負担している。 土地区画整理事業区域について、市街地全体としての土地利用のあり方を定める用途地域を指定する際、街区単位での市街地像を実現するため、詳細な土地利用計画として地区計画定めてきた。また、研究学園地区内では、公務員宿舍廃止跡地の売却という新たな都市課題としてとらえ、地区計画による誘導を行うこととした。
提言に関する 取組	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区分(線引き)を引き続き継続するとともに、用途地域、地区計画等の都市計画制度により適切な規制誘導を図る。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10101 地域の特性をいかした計画的な土地活用の推進	33,241 (27,264)	都市計画法第29条の許可, 同法第43条の許可, 同法省令第60条の証明で合計390件審査し, 許可した。また, 第29条許可における工事完了検査は187件実施し, 完了検査率は74.8%であった。 法令に基づき, 優良農地保全のため, 農業振興地域整備計画促進協議会を2回開催し審査等を行った。小野川Ⅰ地区(0.48km ² , 地権者約250名)の長狭物調査及び一筆地調査を行った。小野川Ⅱ地区(0.43km ² , 権者約350名)の調査素図作成及び区域界の復元を行った。
		57,984	許可済みの案件相談や開発登録簿の交付など検索から図面の提出までと, 申請受付から完了検査済証の発行までが課題となっている。H25年度に開発許可等台帳管理システムを構築する。 上郷高校跡地の利活用を検討するため, 学識経験者や地元代表者等を含めた検討会を実施する。 小野川Ⅱ地区(0.43km ² , 地権者約350名)の長狭物調査及び一筆地調査を行う。
2	10102 活性化拠点の整備	328,880 (306,492)	TX沿線開発5地区の土地区画整理事業では, UR及び茨城県が約120億円の年次計画の事業を実施, つくば市は約1.8億円を負担(都市計画道路(市道)整備分)した。
		178,872	事業計画期間内の完了が難しい地区があるため, 期間の延長を含め, 事業施行者と協議を進める。
3	10103 地区計画等に基づく規制・誘導	27,109 (19,058)	竹園・吾妻東部エリア全体の現況調査, 住民意向調査, 誘導方策の方向性の整理及び国立大学法人が所有する土地の地区計画策定。公務員宿舍廃止跡地1地区について, 売却が予定されたため, 周辺と調和を図る開発誘導を行うため, 地区計画を決定した。市内土地利用現況を把握するため, 都市計画法に基づく都市計画基礎調査を実施した。
		11,793	国家公務員宿舍削減計画の見直しにより, 今後国家公務員宿舍廃止に伴う大量の処分が行われるため, 都市再生の実現に向けた検討を進める。公務員宿舍廃止跡地のうち売却予定地区については, 地区計画の指定を検討する。
4			
上記に関連する事業		1,854 (3,165)	市内11,257haの農地一筆調査を実(耕作放棄地252ha, 非農地決定83ha) 耕作放棄地5,000m ² の解消に取り組んだ。
		4,749	耕作放棄地に対する効果的な事業や補助金の活用検討。
合計		389,230 (352,814)	—
		248,649	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

区画整理事業は, 公共施設の整備と宅地の利用増進を図る事業で, その進捗率は土地利用の進み方を知る上で有効である。

地区計画の決定数については, 目標値を既に達成している。地区計画を指定した各市街地において, 地区の特性に応じた誘導が図られており, 必要な事業であり効果は高い。

(課題・今後の展開)

一部の区画整理事業地区においては, 進捗率が伸びず当初の事業計画期間の延長が必要になる。

地区計画は, 良好な市街地環境の形成又は保持を図るための方策であり, また, 住民にとって身近な都市計画であることから, 地域の実情や住民の意向を反映したまちづくりを進めるため, 今後も地区計画指定の取り組みを進めていく。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	102	快適で安全な道づくりの推進	
基 本 方 針	■つくばエクスプレス各駅と各拠点とを結ぶ市内道路ネットワークの形成を計画的に推進していくとともに、道路の適切な維持管理、歩道や街路樹の整備、交差点改良等により、安全な道路の整備を進めます。		
	■広域交通の軸となる国道や県道のバイパス整備については、関係機関等との連携を図りながら促進を図ります。		
達 成 目 標	●快適かつ安全に道路を利用することができる。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	道路整備について満足している市民の割合	56.7%	数値	—	55.5	—	—	60.0%
		H21	達成率	—	-36.4%	—	—	
2	市道の改良整備率	50.9%	数値	51.1	51.2	51.4	51.5	51.6%
		H20	達成率	24.3%	42.9%	71.4%	85.7%	
3	ペDESTリアンデッキ改修整備率(赤塚・妻木線)	40.4%	数値	50	59	68	83	100.0%
		H20	達成率	16.1%	31.2%	46.3%	71.5%	
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H 26
1	酒丸上沢線整備事業	11.1%	数値	18.2	18.2	21.1	70.3	100.0%
		H21	達成率	8.0%	8.0%	11.2%	66.6%	
2	葛城北線整備事業	4.7%	数値	10.0	14.5	19.0	85.0	100.0%
		H21	達成率	5.6%	10.3%	15.0%	84.3%	
3	1－18号線道路整備事業	55.2%	数値	62.2	83.8	100	—	100.0%
		H21	達成率	15.6%	63.8%	100.0%	—	
4	6－3106号線道路整備事業	38.4%	数値	45.3	51.0	55.6	75.0	100.0%
		H21	達成率	11.2%	20.5%	27.9%	59.4%	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21		H23		前回比(H23-H21)		
1	道路整備について満足している市民の割合	56.7%		55.5%		-1.20		

指標分析	市内には未だ狭隘で安全な通行が困難な路線や、経年劣化による道路施設の補修箇所が多く、道路改良整備により市民生活の環境について改善していく必要がある。 また、市域の土地利用、経済活動の活性化と安全性、利便性を図るため市内及び広域道路ネットワークの形成も必要不可欠である。
つくば市の 特殊性	つくばエクスプレス沿線開発による市内道路ネットワークの変遷に伴い、開発区域外においても計画的な道路整備による対応が望まれている。 一方、研究学園地区内においては、筑波研究学園都市建設から30年以上経過したことから、施設の老朽箇所も見受けられるようになり、維持補修費用の増加が懸念される。
これまでの 取組	つくばエクスプレス沿線開発地区内及び各駅等へのアクセス道路等の整備を、関係機関と連携・調整を図りながら事業を推進し、幹線道路については、市域の道路網を確立し、市全体の経済活動、地域活動を活性化するため、補助事業を積極的に取り入れ、市単独費の軽減を図ってきた。また、関係機関と連携を図りながら、国・県道のバイパス整備も含め整備促進を継続的に要望している。 市民生活に欠かすことのできない道路である生活道路については、通学路や緊急車輛等の通行が困難な狭隘道路の整備を促進するとともに、通行の安全と生活環境の向上を図るため、既に整備された市道の維持管理の強化に努めている。
提言に関する 取組	道路への要望事項を取りまとめ、新設改良や補修に際しては、それらを反映した「快適」「安全」な道づくりに取り組んでまいります。また、関係機関と連携しながら、少子高齢化社会に対応した優しい道づくりに取り組んでまいります。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10201 道路ネットワークの整備・拡充	427,440 (277,732)	道路ネットワークの形成に重要な国県道の整備促進要望, また, 国庫補助金の有効活用による市道の整備が行えた。
		481,994	国県道の整備促進の更なる要望, 市道整備については, 効率的に事業を推進するため, 国庫補助金の財源確保に努める。
2	10202 道路環境の改善	451,525 (465,808)	地元要望に基づき作成した道路整備計画により, 市内の未整備道路を改良し, また, 排水整備により, 冠水箇所の解消を行った。
		975,882	要望に基づく整備を全て行うことは難しいが, 引き続き, 緊急性のある道路を優先して整備を行っていく。
3	10203 道路の適切な維持管理	1,301,176 (1,447,982)	老朽化した道路施設について, 限りある予算の中で適切な対応を行った。
		1,664,053	維持管理計画等に基づき, 修繕工事を行っていく。また, 橋梁については, 修繕計画に基づき, 予防的な対応を行い, 費用の抑制及び平準化を図る。
4			
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0 (0)	
		0	
合計		2,180,141 (2,191,522)	—
		3,121,929	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

年度当初に発生した竜巻による被災箇所の災害復旧作業(ガレキ処理)もあり, 通常業務の執行遅延が懸念されたが, 当初計画どおり事業が執行できた。また, 国において, 道路ストックの点検費用の補助制度が創設されたことにより, 舗装修繕, 橋梁点検などに活用でき, 市財政の負担の軽減が図れた。

(課題・今後の展開)

道路の拡幅改良, 補修等に関する各区会からの要望(小規模な修繕も含む)が, 毎年約200件を超えており, 補修工事や碎石敷き均し等の要望については, 随時処理しているが, 拡幅改良に関しては, 未処理の件数も多く残っていることから, 効率的な事業の執行方法を見い出しながら, 引き続き, 道路機能の向上とともに生活環境の改善を図っていく。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	103	河川の整備と水辺環境づくりの推進	
基本方針	■一級河川について、国、県等の関係機関に要請して改修を促進し、普通河川については計画的に改修することにより、市民生活の安全確保を図るとともに、市民が自然に親しむ憩いの場としての河川沿岸の保全活用を図ります。		
達成目標	●河川の浸水被害がなく、水辺で親しむことができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績			計画	目標値
			H22	H23	H24	H25	H26
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.6%	数値	—	75	—	74.0%
		H21	達成率	—	171.4%	—	
2	八幡川護岸整備工事進捗率	63.6%	数値	87.3	89.3	100	100.0%
		H20	達成率	65.1%	70.5%	100.0%	
3		—	数値	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	
	補 足 指 標	現状値 (年度)	実績			計画	目標値
			H22	H23	H24	H25	H
1			数値				
			達成率	—	—	—	
2			数値				
			達成率	—	—	—	
3			数値				
			達成率	—	—	—	
4			数値				
			達成率	—	—	—	
5			数値				
			達成率	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)		
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.6%	75.0%		2.40		

指標分析	河川への不法投棄が絶えない中、国・県の河川管理者とともに、河川空間と水環境の適正な保全と利用のため、地域住民との清掃活動による美化意識の啓蒙を図る。また、市が管理する八幡川については、沿川住民の安全・安心な生活を確保するため護岸の浸食を防止する改修が必要である。
つくば市の特殊性	市が管理する「八幡川」は、河川法第100条の2第1項で「一級河川、二級河川及び準用河川以外の河川」として定義され、他の河川と違い、河川法の適用・準用を受けない普通河川である。 市内の河川は外に、国土交通省が管理する小貝川、県が管理する谷田川(東谷田川)、西谷田川、花室川、小野川、稲荷川、蓮沼川、男女の川(みなのがわ)、逆川、水堀川、高岡川がある。
これまでの取組	毎年、小貝川流域地区の住民と市職員により清掃活動を実施している。また、市が管理する八幡川については、年次計画により護岸整備工事を実施している(24年度完了)。
提言に関する取組	河川管理者である国土交通省下館河川事務所と協議しながら、アダプトプログラムの導入事例などについて調査・検討を進める。

優先 順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10301 河川等の整備・改修	40,000 (40,000)	八幡川年次計画(平成14年度～24年度)に基づき, 護岸整備工事が完了した。
		0	護岸整備工事の必要箇所を検討する。
2	10302 親水空間の創出	0 (0)	安食地内から真瀬地内に至る小貝川左岸側の川沿住民と清掃活動を実施した。なお, 清掃活動用の消耗品については, 河川管理者である下館河川事務所から支給されるため市負担はない。
		0	河川管理者である国土交通省下館河川事務所及び地元区会と調整を図りながら7月に実施する。
3			
4			
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0 (0)	
		0	
合計		40,000 (40,000)	—
		0	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

八幡川護岸工事については, 平成14年度から平成24年度までの計画で, 護岸が浸食されていた延長858mの区間について整備が完了し, 付近住民の安全確保ができた。

小貝川の河川清掃活動については, 7月に実施し, 参加住民の美化意識の向上が図れた。

(課題・今後の展開)

八幡川護岸工事については, 整備済み区間前後に堆積している土砂の撤去等を検討する。小貝川の河川清掃活動については, 河川管理者である国の依頼に基づき, 引き続き, 不法投棄の防止と美化意識の啓蒙に努める。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	104	魅力ある公園・緑地の保全と創出	
基本方針	■魅力ある都市公園の整備を計画的に推進するとともに、計画的に公園施設の更新及び長寿命化を図りながら適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる公園づくりを進めます。		
	■既存緑地の保全や活用に努めるとともに、大規模開発においては適切な緑地の確保を図ります。		
達成目標	●公園や緑地が計画的かつ適正に配置され、維持されている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値
			H22	H23	H24	H25	H26
1	公園や遊び場について満足している市民の割合	67.2% H21	数値 — 達成率 —	66.9 -16.7%	— —	— —	69.0% /
2	市民一人当たりの都市公園面積	9.54㎡ H20	数値 9.42 達成率 -26.1%	9.36 -39.1%	9.4 -30.4%	9.9 78.3%	10.00㎡ /
3	アダプト・ア・パーク活動団体数(累計)	25団体 H20	数値 30 達成率 100.0%	32 140.0%	33 160.0%	34 180.0%	30団体 /
補 足 指 標		現状値 (年度)	実績			計画	目標値
			H22	H23	H24	H25	H
1	公園の利用促進		数値 達成率	公園環境の維持管理、修繕等を行い公園利用者の増加を図る。			
2	アダプト・ア・パーク活動による公園環境美化意識の向上		数値 達成率	清掃、草刈活動を行うことにより公園環境美化意識の向上を図る。			
3	TX沿線開発地域新規公園整備面積(㎡)	78,841 H21	数値 達成率	3,708 —	2,467 —	34,828 —	26,909 /
4	維持管理公園数	274 H21	数値 達成率	276 —	283 —	287 —	294 /
5			数値 達成率	— —	— —	— —	— /
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)		
1	公園や遊び場について満足している市民の割合	67.2%	66.9%		-0.30		

指標分析	指標1の公園や遊び場について満足している市民の割合については、植栽管理や施設の改修・修繕を行い市民の利用率の向上について努めているが、市民意識調査が隔年のためデータが取れない。 指標2については、TX沿線開発地区に新規公園を随時整備することにより、公園面積は増加しているが、宅地開発に伴い人口も増加しているために、指標数値が伸び悩んでいる現状である。 指標3の活動団体数の増加は、啓発活動を継続して行い地域環境美化の意識向上が図られたためと考える。
つくば市の 特殊性	研究学園地区においては、整備された公園や街路樹、国や独立行政法人の研究所・大学などの敷地内に確保された緑によって、緑豊かな環境が実現している。この緑環境を保全するために、地区計画を定めている。 (緑地率目標を敷地面積の30%以上、建坪率の最高限度30%とする等)
これまでの 取組	市営都市公園は、運動公園2箇所、近隣公園34箇所、街区公園92箇所、地区公園4箇所、都市緑地26箇所、合計158箇所 173.71haを開設。 平成20年度から指定管理者制度を導入し、24公園についてコスト縮減と民間事業者の有する利用者ニーズに効果的、効率的に対応するノウハウを活用することを目的として運営管理を行っている。
提言に関する 取組	TX沿線開発区域内の民有緑地等については、県やURと共に保全活用について協議を図っている。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10401 緑地の保全・管理	159 (105)	葛城地区市民緑地予定地について、URとの推進協議の実施。「公園の里親」となって環境美化運動に協力した団体が33団体(43公園)。清掃作業、除草作業、花壇の手入れ、芝刈などを実施。
		159	自治会等への啓発活動を行い、地域環境美化意識を高める。市民緑地予定地周辺の一体的な緑地計画を推進し、市民緑地及び公共緑地の整備等を図る。
2	10402 公園の整備推進	257,880 (188,052)	葛城1号近隣公園整備完了及び街区公園3ヶ所の供用開始を行った。また、萱丸地区の都市計画決定を図るため、関係部署及びURと手続き等の確認を図った。
		2,900	区画整理事業の進捗状況と使用収益開始時期を見据え整備着手を図る。萱丸1号近隣公園測量を実施する。
3	10403 公園の適切な管理・運営	486,780 (486,340)	24公園については指定管理者による適正な管理運営を行った。(指定管理料3.11億円)これ以外の公園については、植栽維持管理、施設修繕・改修、遊具点検を実施した。(公園維持管理委託料1.63億円)
		531,511	老朽化に伴う計画的な修繕を行い、適正な維持管理を実施する。
4			
5			
6			
上記に属さない事業		0 (0)	
		0	
合計		744,819 (674,497)	—
		534,570	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

公園整備については、区画整理地内の人口の張り付きに考慮しながら整備を進めることにより、市民の憩いの場の更なる創出(近隣公園1箇所、街区公園3箇所)が図られ、目標達成に有効である。

158箇所ある都市公園のうち、有料施設を有する24箇所を指定管理者が管理を行っている。指定管理者が行う自主事業であるスポーツ教室等の開催により、有料施設の利用が増加するなど、民間のノウハウを活かし目標達成に貢献している。また、アダプトア・パークの活動団体も増加しており、市民参加の維持管理は有効である。

(課題・今後の展開)

有料施設を有する24の公園については、アンケートを実施し、幅広く公園利用者の意見を取り入れ維持管理を行っていく。

TX沿線開発地区の区画整理事業においては、住宅の整備状況を見極めながら、公園の整備推進を図る。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	105	潤いと安らぎのある景観づくりの推進	
基 本 方 針	■つくばらしい景観資源を保全・活用するとともに、新たな市街地整備においては、周辺環境や景観に配慮したまちづくりを推進します。		
達 成 目 標	●潤いと安らぎを感じる景観を守り、楽しむことができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H26
1	つくば市の景観が優れていると感じている市民の割合	76.8%	数値	—	76.9	—	—	78.0%
		H21	達成率	—	8.3%	—	—	
2	景観形成重点地区数(累計)	10地区	数値	10	10	16	12	12地区
		H20	達成率	0.0%	0.0%	300.0%	100.0%	
3	違反広告物の除却件数	4,100件	数値	2,646	1,009	1,079	750	3,000件
		H20	達成率	132.2%	281.0%	274.6%	304.5%	
	補 足 指 標	現状値 (年度)	実績			計画	目標値	
				H22	H23	H24	H25	H
1	景観法に基づく行為の届出等審査件数	37	数値	30	45	32	—	—
		H21	達成率	—	—	—	—	
2	屋外広告物申請件数	146	数値	170	178	179	—	—
		H21	達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23		前回比(H23-H21)			
1	つくば市の景観が優れていると感じている市民の割合	76.8%	76.9%		0.10			

指標分析	景観形成重点地区は、特に良好な景観形成を図る地区として「つくば市景観計画」において指定している。平成24年6月に景観計画の第1回変更を行い、国定公園区域、TX沿線開発地区2地区、研究学園地区等について景観形成重点地区として6地区を追加した。 違反広告物の除却件数は、はり紙、はり札、立て看板等の違反広告物を定期的に除却することにより、違反広告物が減少している。
つくば市の特殊性	平成17年8月に、県内では1番目となる景観行政団体となり、景観法に基づく景観計画を平成19年10月に策定した。また、屋外広告物の規制に関しては、茨城県屋外広告物条例が適用されていたが、市の地域特性を踏まえた独自の規制誘導を行うため、平成24年7月に「つくば市屋外広告物条例」を制定した。市町村による屋外広告物条例の制定は、県内では、現在、水戸市とつくば市の2市である。
これまでの取組	良好な景観の形成を図るため、平成19年に、つくば市景観条例制定、つくば市景観計画策定を行い、建築行為等の届出制度による景観誘導を進めてきた。また、景観の形成において重要な要素となる屋外広告物の規制誘導を図るため、市独自の屋外広告物条例を平成24年7月に制定した。 違反広告物の除却については、業務委託による定期的な撤去作業を行うほか、地域のボランティア団体(15団体登録)による撤去活動にも取り組み、違反広告物の減少につながっている。
提言に関する取組	良好な景観を保全していくための継続的な取り組みとして、景観計画の内容を充実させるための第1回変更を行うとともに、市独自の屋外広告物条例を制定した。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
		H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10501 良好な景観の保全・創出	3,236 (2,180)	良好な景観の形成に関する基本方針となる「つくば市景観計画」について、景観形成重点地区の追加、屋外広告物に関する事項等を見直し、第1回変更を行った。また、景観計画及び景観条例に基づく届出制度により、一定規模以上の建築行為等について、景観形成基準を遵守し周辺景観との調和を図るよう誘導した。(届出件数39件)
		1,035	より良い街並み景観の形成を図るには、市民、事業者の景観に対する理解を深めていただき、景観創出に取り組むことが必要となる。景観形成について分かりやすいガイドライン等の作成を進める。
2	10502 景観づくりの推進	6,966 (6,179)	つくば市屋外広告物条例を制定し、10月1日から施行した。(9月30日までは、茨城県屋外広告物条例が適用された。)屋外広告物の許可件数については、新設許可302件、更新許可3,806件、変更・改造許可39件。違反広告物の除却件数については、業務委託784件、ボランティア団体(里親)291件。
		4,137	平成24年度に市条例を制定したところであり、広告物設置者、屋外広告業登録事業者等への制度周知に努める。違反広告物の除却については、継続的に取り組む。
3			
4			
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0 (0)	
		0	
合計		10,202 (8,359)	—
		5,172	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

良好な景観の形成を図るための基本となる施策として、景観計画、景観条例、屋外広告物条例等の制度を定めてきた。これらを適正に運用することにより、建築物の建築、屋外広告物の設置等に当たって、周辺景観との調和を図り、良好な街並み景観の形成が推進されている。取組の有効性は高い。

(課題・今後の展開)

良好な景観の形成には、市民・事業者の景観への理解を深めるとともに積極的な取り組みが必要となる。市内景観への意識向上を図るための景観見学会の実施や、景観配慮への工夫を分かりやすく説明するガイドラインの作成など、周知・啓発活動に取り組む。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	106	良質な住環境づくりの推進	
基本方針	■だれもが安全に安心して住み続けられるような住環境づくりを進めるとともに、つくば市の特性をいかした付加価値のある高水準の住環境づくりを進めます。 ■地域住民が主体となってまちづくりに取り組めるよう、地区計画等の制度を活用する等、協働のまちづくりを進める体制を確立します。		
達成目標	●安全に安心して住み続けることができる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績			計画	目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1	住宅環境について満足している市民の割合	66.2%	数値	—	67.4	—	—	69.0%
		H21	達成率	—	42.9%	—	—	
2	まちづくり活動団体への支援数(累計)	0団体	数値	1	3	4	—	3団体
		H20	達成率	33.3%	100.0%	133.3%	—	
3	住宅の耐震化率(昭和56年6月1日以降の建築物)	77.0%	数値	80	—	81.1	83	88.0%
		H20	達成率	27.3%	—	37.3%	54.5%	
	補 足 指 標	現状値	実績			計画	目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H
1	市営住宅将来必要ストック数(戸数)	892	数値	866	862	862	855	685
		H21	達成率	12.6%	14.5%	14.5%	17.9%	
2	地区計画の決定地区数(累計)(再掲)	10地区	数値	27	30	31	31	20
		H20	達成率	—	—	—	—	
3	木造住宅耐震診断・改修戸数(戸)	30	数値	13	45	22	45	—
		H20	達成率	—	—	—	—	
4	市営住宅使用料収納率(%)	86.61	数値	85.6	85.4	86.1	88	—
		H21	達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23		前回比(H23-H21)			
1								

指標分析	住宅環境の市民満足度割合は、計画的で良質な街づくりが進められているため増加している。まちづくり活動団体への支援数については、事業の周知活動を行った結果、累計4団体が登録され目標値を超えた。木造住宅の耐震化については、平成20年3月に策定された「つくば市耐震改修促進計画」に基づき進められており、微増の状況である。必要ストック数については、目標達成のため老朽化の進んだ住宅等の廃止を進めている。
つくば市の特殊性	研究学園地区やTX沿線開発地区など、新たな都市づくりが進められてきた地区が多数有り、市民のまちづくりに対する関心も多様化している。地域住民が主体となって、街並み景観、地域の活性化、コミュニケーションづくり等、地域ごとの特性をいかしたまちづくりの取り組み事例が見られる。TX沿線開発地区や研究学園地区内の建物は、建築時期が比較的新しいため耐震基準を満たしているものが多いが、その他の地区(既存集落等)には旧耐震(昭和56年以前に建築)の建物が多い。つくば市は県内他市町村に比べ借家率が高く、民間賃貸住宅市場が充実している。
これまでの取組	過去の地震の教訓から、市民自らが地震に対する意識を高め建築物の耐震化に取り組むとともに、つくば市が所有する公共建築物の耐震化を図ってきた。平成24年度から、民間の木造住宅耐震改修事業を加え、制度を充実させた。 平成22年度までに、市営住宅ストック総合活用計画や長寿命化計画を策定し、その後市営住宅の用途廃止を進めてきた。平成24年度からは民間賃貸住宅の情報提供を開始するとともに、民間戸建て空家の有効活用施策の検討を開始した。
提言に関する取組	違反建築物に対するパトロールの実施。建築審査会、ホテル等建築審議会などの開催。 各地域の特色を活かした、まちづくりに対する支援活動の実施。 長寿命化計画に基づく改善事業の実施。民間戸建て空き家の有効活用のための調査・検討

優先順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10601 安心・安全な住環境づくり	5,325 (2,373)	木造住宅耐震診断士派遣事業22件, 耐震改修に関する啓発活動(市民向けの出前講座を2地区, 耐震改修等相談会を3月に2回開催), 木造住宅耐震改修(1件), 市有建築物の耐震事業(17棟)実施
		5,316	耐震改修に関わる啓発活動の定期的な実施及び広報誌やホームページへの掲載を行い, 木造住宅耐震化事業の周知。耐震診断・耐震改修費の高齢者のみの世帯や障害者のいる世帯に対しては, 100千円上乗せし, 1件につき最大500千円の助成を図り, 耐震化率の向上を図る。
2	10602 建築物の適正な規制・誘導	6,449 (886)	建築確認:市112件, 民間1,620件, 敷地制限条例:247件, 中高層建築物指導要綱:115件, 地区計画届出:742件, 違反建築物パトロール:175件, 建築計画概要書:写し交付1,411件, 台帳記載証明書:交付321件, 特殊建築物定期報告:105件
		1,245	違反建築物の速やかな対応と継続的な指導を行うとともに, パトロールを毎月実施し違反建築物の防止に努める。民間指定確認検査機関の確認検査データ送付が遅延しないよう指導する。敷地制限条例による現地調査のあり方など, 事務の効率化を図るための条例改正を検討する。
3	10603 住民主体による住環境づくり	2,250 (1,396)	初めての試みとして登録グループ4団体合同の勉強会を実施した。筑波大学の協力を得て, 市民を対象としたまちづくり講座の開催, 大学院生による市内2地域を対象としたまちづくり提案発表会を開催した。
		1,743	市民による自発的な地域まちづくり活動を進めるために, まちづくり支援制度を広く周知するとともに, 各種まちづくり制度の啓発を図るため, まちづくり講座等を開催する。
4	10604 適切な公営住宅の供給	128,459 (124,461)	住宅に困窮する市営住宅入居希望者(随時申込待機者 142件 定期募集申込者 44件)の対応事務(入居者 28件 退去者 35件), 安全で良好な市営住宅提供のための業務(維持管理等業務 18件 施設等修繕 365件)を実施。
		181,663	(取組の課題)市営住宅入居待機者を含む住宅確保要配慮者への支援, 老朽化による市営住宅維持管理費用の増加。 (今後の計画)市営住宅の在り方や中長期的な維持管理計画を定めた「つくば市市営住宅長寿命化計画」に沿って事業を実施していく。また市営住宅のほか, 民間賃貸住宅の情報提供などにより住宅確保要配慮者の選択肢を拡大する。
上記に属さない事業		0 (0)	
		0	
合計		142,483 (129,116)	—
		189,967	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

安全に安心して住み続けるためには, 建築物の耐震化は重要である。災害に強いまちづくりのためにも, 耐震化事業の推進は目標達成のための効果が高い。公共建築物については, つくば市耐震改修促進計画に基いた改修工事等が行われ特定建築物等の耐震化率が84%となった。市民の多様なまちづくりの要求に対しては, きめ細かな地域のまちづくり活動の支援が必要であり, まちづくりには有効である。地域まちづくり活動支援のための基礎となる制度制定は完了し, 登録グループ数も目標を達成している。

(課題・今後の展開)

地域まちづくり活動においては, 活動の担い手育成が重要であり, 講師派遣の勉強会等を通じて登録グループメンバーのまちづくり手法に関する知識や活動の取り組み方法等の知識向上を図る。また, まちづくり活動の取り組みを市民に広げるため, 講習会, 講座等の開催を進めていく。建築物の耐震化に向けた市民意識をさらに高めるために, 木造住宅耐震診断士派遣制度の活用や耐震改修などの重要性を継続的に周知する。また, 公共建築物の耐震化率100%を目標に関連部署との連携を強化する。

施策評価調書

主管部	上下水道部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	107	安全な水の安定供給の確保	
基 本 方 針	■ 水道未整備地区の解消を図るため、計画的な施設整備を推進するとともに、老朽施設の計画的な更新を進め、安定した生活用水を確保します。		
	■ 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画を策定し、水道事業の経営の安定化を図ります。		
達 成 目 標	●安全で安心して飲める水が安定供給されている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績				計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H26
1	上水道普及率	74.9%	数値	78.4	80.7	81.7	82.7	79.6%
		H20	達成率	74.5%	123.4%	144.7%	166.0%	
2		—	数値	—	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	—	
3		—	数値	—	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	—	
補 足 指 標		現状値 (年度)		実績			計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H 26
1	給水人口(人)	156,806	数値	168,303	173,678	177,460	179,234	181,000
		H20	達成率	47.5%	69.7%	85.4%	92.7%	
2			数値					
			達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		前回比(H23-H21)			
1	上水道整備に満足している市民の割合(%)	—	65.5%		—			

指標分析	TX沿線地区や水道未整備地区を計画的に整備したことにより給水人口が順調な伸びを示し、平成26年度の目標値を上回り普及率の向上につながったものと考えられます。
つくば市の 特殊性	つくば市は可住地面積が広く地形的に地下水が豊富であったことから、集落単位で約130箇所の非公営簡易水道等が点在し運営している。 これらの集落では依然として地下水への愛着が強いことや上水道への切替工事費並びに料金格差等が普及率向上の妨げの要因になっている。
これまでの 取組	普及率の向上を図るために未加入者宅への戸別訪問、各種イベントでのPR活動等を実施して加入促進に努めている。また、上水道の加入が見込めるTX沿線開発地区並びに既存地区の水道未整備地区は要望に応じ整備に努めている。 さらに、安定供給を図るため、施設の老朽化度や重要性を考慮し計画的に更新事業を実施している。
提言に関する 取組	普及率の一層の向上を図るため、TX沿線開発地区を優先して整備を行ってきました。また、安全な水を供給するために水道法に基づき水質検査を毎日(3項目)、毎月(10項目)、3ヶ月毎(15項目)、年1回(50項目)実施している。

優先 順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10701	1,355,872 (1,069,542)	・ T X 沿線開発地域で約23km並びに要望地域で約 4 kmを整備しました。 ・ 安定供給を図るため、老朽化した幹線管路約 3 kmを更新しました
	安全で安定した生活 用水の供給	1,387,101	・ TX沿線開発地域は開発事業の進捗に合わせ約27kmの整備、また要望による整備は水需要を見極めて約6kmを整備します。 ・ 安定供給を図るために老朽化した幹線管路約3kmを更新します。
2	10702	159,599 (142,024)	・ 上下水道料金徴収業務を包括的に民間委託して事業の効率的な運営化を図っています。 ・ 上水道の加入促進を図るために、チラシを作成してイベント等で市民に配布し啓発に努めました。
	水道事業の経営の安定化	171,548	引続き経費の削減を図りながら前年同様の事業に取り組んでまいります。
3			
4			
5			
7			
上記に属さない事業			
合計		1,515,471 (1,211,566)	—
		1,558,649	—

自己評価(主管部署評価)

(評価)

新規需要者の増加が見込めるTX沿線開発地区や上水道の供給を要望している地区の整備を優先的に進めたこと及びイベントでのPR活動に取り組んだことにより、普及率の計画目標値を早期に達成できたことは、取組の有効性が高いと考えております。

(課題・今後の展開)

水道事業の経営安定化に向けて、給水サービスの対価である水道料金体系の見直しを検討したうえで、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画の策定を考えております。

施策評価調書

主管部	上下水道部	対象	24年度
所管部	—	—	—

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	108	快適な生活を支える下水道の整備	
基 本 方 針	■公共用水域の水質汚濁防止や公衆衛生の改善に向けて、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内未利用者への水洗化の普及啓発を図ります。		
達 成 目 標	●汚水が適切に処理され、河川や湖沼などの水質汚染が防止されている。		

総合計画の代表指標		現状値 (年度)	実績				計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H26
1	水洗化率	92.2%	数値	92.9	93.1	93.9	94	92.6%
		H20	達成率	175.0%	225.0%	425.0%	450.0%	
2	下水道普及率	78.5%	数値	80.2	80.6	81.3	81.4	81.4%
		H20	達成率	58.6%	72.4%	96.6%	100.0%	
3		—	数値	—	—	—	—	—
		—	達成率	—	—	—	—	
補 足 指 標		現状値 (年度)		実績			計画	目標値
				H22	H23	H24	H25	H 40
1	整備面積(ha)（累計）	7,139.1	数値	7,439.4	7,565.8	7,709.4	7,809.4	9,398.7
		H20	達成率	13.3%	18.9%	25.2%	29.7%	
2			数値					
			達成率	—	—	—	—	
3			数値					
			達成率	—	—	—	—	
4			数値					
			達成率	—	—	—	—	
5			数値					
			達成率	—	—	—	—	
市民満足度(市民意識調査)		H21		H23		前回比(H23-H21)		
1	下水道整備に満足している市民の割合(%)			60.7%		60.7		

指標分析	計画的な下水道整備の推進、広報普及活動により、水洗化率・下水道普及率ともに年々増加している。
つくば市の特殊性	研究学園都市建設、TX開通等による開発に伴い、下水道事業を推進し、下水道整備面積、下水道接続件数が増加している。
これまでの取組	市民の安全で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、全体計画に基づき下水道管渠整備を行った。未接続者への訪問や広報等の下水道利用促進の啓蒙活動を実施して、年間約1,600件の接続件数になっている。
提言に関する取組	下水道コンクール展の開催や市内小学校への下水道パンフの配布等利用促進の啓蒙活動を実施した。施設の老朽化対策に向けては、現在、長寿命化計画策定を進めている。また、下水道接続推進の戸別訪問を実施した。

優先順位	施策番号(5桁)	H24当初予算額 (H24決算額)	取組の実績
	施策名	H25当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10801 公共下水道の整備及び維持管理の推進	8,274,165 (8,037,617)	下水道施設の長寿命化を図るため、ポンプ場25箇所、マンホールポンプ241箇所、流量計30箇所等下水道施設の点検、清掃、修繕補修などの適切な維持管理を継続的に行い、市民の快適な生活環境を確保した。
		8,674,799	TX沿線の土地区画整理事業の進捗に併せた整備と、既存集落については、下水道整備の必要性和費用対効果を十分勘案しながら計画的に整備を進めていく。また安全性を十分確保しながら、下水道施設の維持管理を進め、河川等の水質汚濁防止及び、市民の生活環境の向上を図る。
2	10802 下水道事業の経営の健全化	19,760 (17,179)	受益者負担金及び負担金 徴収金額 131,893,180円 滞納額 徴収金額 2,654,620円
		11,788	受益者負担金制度の理解を促し、収納率の向上を図る。
3			
4			
5			
6			
7			
上記に属さない事業		0 ()	
		0	
合計		8,293,925 (8,054,796)	—
		8,686,587	—

自己評価(主管部署評価)
(評価) 震災の影響による陥没等が多発している中、管渠や施設の安全管理を適切に行っている。また、未接続者に対する戸別訪問や広報活動により下水道接続率の向上に努めている。 整備面では、工法の合理化により工事費の縮減を図り、平成24年度整備面積が143.6haとなり、昨年度より約17ha増となった。また、受益者負担金の収納に関しても滞納整理等を積極的に行った結果収納率94.02%となり目標(91.3%)を達成した。 (課題・今後の展開) 施設の老朽化対策に向け、事業の合理化・効率化を推進しながら計画的な維持管理を行い、老朽化施設の更新を図る。 TX沿線開発の進捗に併せた整備と、既存集落では、下水道の必要性和費用対効果を勘案しながら計画的に整備を進める。受益者負担金については、受益者間の平衡を計るためにも滞納整理を積極的に行い、収納率の向上を目指す。